



平成 22 年 10 月 18 日

各 位

会 社 名 東京電力株式会社
代表者名 取締役社長 清水 正 孝
(コード番号：9501 東証・大証・名証第一部)
問 合 せ 先 総務部株式グループマネージャー 大槻 陸夫
(TEL. 03-6373-1111)

発行新株式数の決定に関するお知らせ

平成 22 年 9 月 29 日開催の当社取締役会において決議いたしました新株式発行に関し、公募による新株式発行（一般募集）のうち海外投資家に対する販売に関して引受人に付与した追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の行使により発行される株式数が決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

一般募集のうち海外投資家に対する販売に関して引受人に付与した追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の行使により発行される株式数

6,630,000 株

<ご参考>

1. 一般募集の募集株式数

下記①及び②の合計による当社普通株式 227,630,000 株

①一般募集の引受人の買取引受けの対象株式として当社普通株式 221,000,000 株

②一般募集のうち海外投資家に対する販売に関して引受人に付与した追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の行使により発行される当社普通株式 6,630,000 株

なお、上記①に記載の募集株式数のうちの 44,200,000 株及び上記②に記載の募集株式数 6,630,000 株の合計 50,830,000 株が、欧州を中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売されます。

2. 今回の公募増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数 1,352,867,531 株

公募増資による増加株式数 227,630,000 株

公募増資後の発行済株式総数 1,580,497,531 株

なお、上記の他、オーバーアロットメントによる売出しに関連して行われる野村證券株式会社を割当先とする第三者割当増資により、26,520,000 株を上限として、平成 22 年 11 月 1 日に、当社普通株式が追加で発行されることがあります。

ご注意: この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式発行に係る発行新株式数に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

3. 調達資金の使途

今回の公募増資に係る手取概算額 400,275,210,000 円と、当該公募増資と同日付で決議された第三者割当による新株式発行の手取概算額上限 46,633,840,000 円を合わせた、手取概算額合計上限 446,909,050,000 円については、2,700 億円を平成 26 年 3 月末までに電源の高効率化を含む低炭素化に向けた当社の設備投資資金に、残額を平成 26 年 3 月末までに成長事業の拡大を目的とする投融资資金に充当する予定であります。

なお、詳細につきましては、平成 22 年 9 月 29 日(水)に公表いたしました「新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ」をご参照下さい。

以 上

ご注意: この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式発行に係る発行新株式数に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。